

第 2 章 総合戦略

I. 基本的な事項

1. 策定における基本姿勢

人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、産学民官連携組織である松浦市まち・ひと・しごと創生協議会※1（以下、「創生協議会」という。）をはじめ、市議会、地域審議会やパブリックコメントなど幅広く意見を聞きながら、長崎県のまち・ひと・しごと創生総合戦略も勘案の上、策定します。

また、総合戦略には計画期間内に実施する具体的な施策を盛り込むことによって、「**住みたい・住み続けたいまち 松浦**」の実現に向けた先導的役割を担う計画とします。

2. 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、~~2015~~2020年度（平成27~~年~~令和2年度）から~~2019~~2024年度（平成31~~年~~令和6年度）までの5か年とします。

3. 推進及び評価体制

計画の推進については、「松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」※2を中心に行い、必要に応じて住民をはじめ、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、福祉関係団体等と連携することによって、施策の実効性の向上を図ります。

また、評価については、「松浦市まち・ひと・しごと創生協議会」が検証機関として、総合戦略において定めた施策の業績評価指標に基づき、その成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル※3）を構築します。

※1 松浦市まち・ひと・しごと創生協議会

総合戦略の策定及び評価にあたり、産業界、教育機関、行政、金融機関、労働団体、メディア、福祉関係団体等の関係者の意見を反映するため設置した官民連携組織。

※2 松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議

総合戦略の策定及び推進にあたり、全庁横断的に取り組むために設置した役所内の組織。

※3 PDCAサイクル

Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Act（改善）の4つの段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクル。

Ⅱ. 総合戦略の基本目標

1. 3つの基本目標

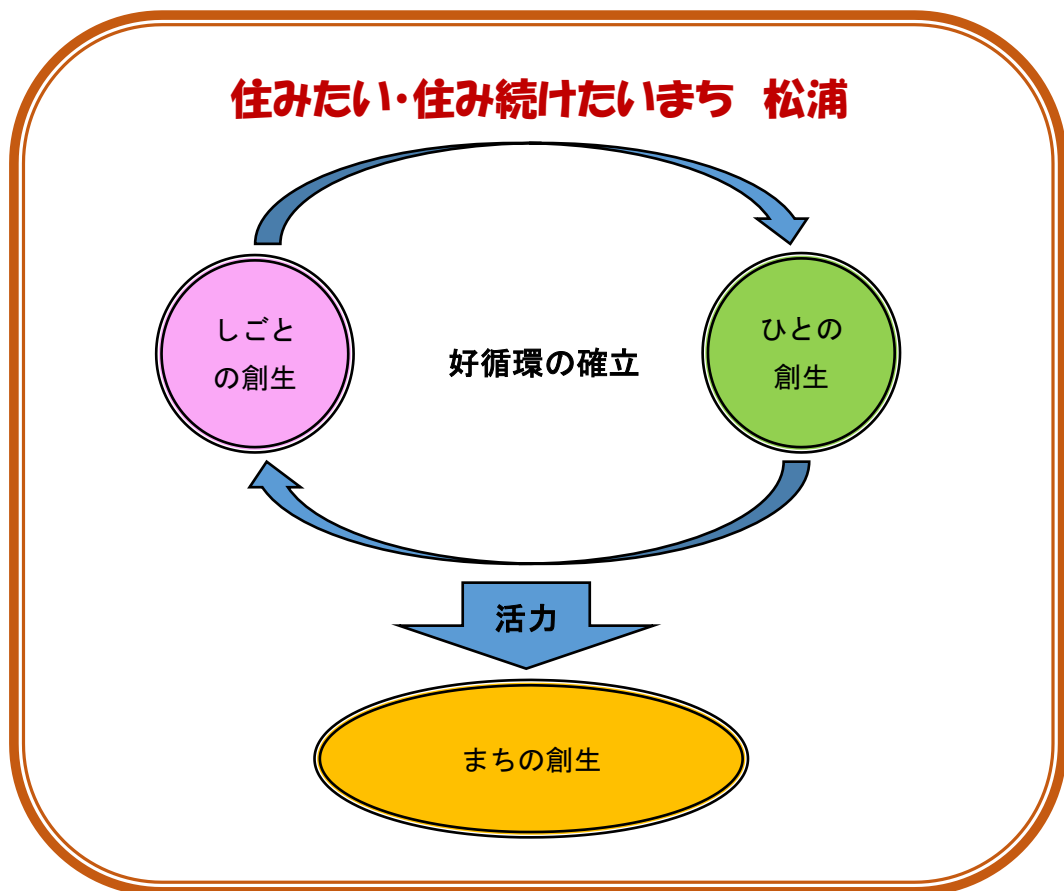
国の総合戦略においては、「地方創生は、言うまでもなく『ひと』が中心であり、長期的には、地方で『ひと』をつくり、その『ひと』が『しごと』をつくり、『まち』をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。『しごと』が『ひと』を呼び、『ひと』が『しごと』を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える『まち』に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。」とされています。

本市においても、この好循環を確立させることを基本とし、人口ビジョンで示した将来像を踏まえ、次の3つの基本目標を設定します。

【基本目標1】しごとの創生

【基本目標2】ひとの創生

【基本目標3】まちの創生



2. 基本目標を達成するための柱

【基本目標 1】しごとの創生

(1) 既存の魅力ある産業を育て、就業の機会を創出します。

本市には、他地域に誇ることができる魅力ある産業があります。この産業を官民が一体となって磨きをかけ、更なる魅力の向上に努めます。経営の強化、多角化、産業間連携、IOT技術の導入などの促進により新商品の開発、販路開拓の促進といった競争力の強化に努め、生産性と所得の向上を図ります。併せて、この魅力を本市の強みのひとつとして地域内外へ効果的にプロモーションするために、ブランド化を促進し本市発の商品、製品の消費拡大を図ります。に繋げることで、生産性と所得の向上を図ります。このことにより、新たな就業の機会を創出するとともに、「賃金」「安定」「やりがい」などの『雇用の質』を確保・向上させ、若者にとって魅力のあるしごとを創ります。また、企業においては、人材不足の課題もあるため、併せて、就職希望者と雇用者のミスマッチを解消することで、若者の域外流出を抑制するとともに、域外からの流入を促進します。

(2) 新たな雇用の場を創出します。

東部工業団地等への企業立地に対する支援制度の整備や積極的な誘致対象企業の訪問など企業誘致活動に取り組むとともに、創業支援などによってに対する支援制度の整備やセミナーの開催、情報インフラの充実などによって創業しやすい環境づくりに努めます。併せて、経営の多角化や産業間連携などの支援することで、多様な産業の創出に努めます。これらの新しい産業を生み出す流れを加速化させ、『雇用の量』を増加させます。

(3) 交流人口を拡大します。

本市には他地域に誇ることのできる「歴史」、「景観」、「体験」、「食」などといった地域の宝があります。例えば、「鷹島地域の海底遺跡」においては水中考古学の国内拠点になるような取り組みを進めるなど、地域の宝をはじめとする元寇や「松浦党」などの歴史、「体験型旅行」、「モンゴル村」、「福島地域の土谷棚田」、「食」なども本市が他地域に誇ることができる魅力であり、強みのひとつです。この資産、資源を活かすことによって、交流人口の更なる拡大を図り、新たなビジネスチャンスの創出に繋がります。

また、引き続き福岡都市圏をメインターゲットとしたプロモーション事業の展開などを継続して実施する他、オルレコースの認定や体験型観光の海外客誘致など海外からの誘客に向けた取組も実施します。

【基本目標2】ひとの創生

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての包括的な支援を行います。

本市は、これまでも子育てがしやすい環境づくりのために、様々な施策に取り組んでおり、平成29年から平成24年までの合計特殊出生率は、国（1.411.43）や県（1.591.70）と比較しても1.941.79と高くなっています。※4 また、希望出生率は2.20※5 と更に高く、今後は、この希望出生率の実現を目指し、結婚・妊娠・出産・子育てを包括的に支援します。このような「子どもを産み育てやすい」環境は、本市のひとつの強みであるため、併せて、地域内外へPRをし、子育て世代をはじめとする若者の域外流出に歯止めをかけるを抑制するとともに、域外からの流入を促進します。

(2) 学校教育・生涯学習・文化活動などの学びの場を充実させます。

小・中学校の教育環境の充実や特色ある学校づくりを行いますに取り組みます。併せて、市内唯一の高等学校である長崎県立松浦高等学校においてもの魅力ある学校づくりに支援を行います向けて産学官民が連携して取り組みます。このことこれらによって、ひとを育てるとともに、本市に対する愛着や誇りを持ってもらうことで定住、移住に繋げていきます。また、生涯学習や文化活動を充実させ、田舎本市ならではの「ゆっくりした時間・空間」において「趣味を楽しむ」環境づくりを図ります。

(3) 若者の域外流出に歯止めをかけ、本市への還流を抑制するための戦略を推進します。

本市の人口減少の原因のひとつに、要因として社会移動による減少があり、その中でも若者の域外流出は大きなウエイトを占めています。この要因としてこれは、大学や専門学校等が域内に無いこと、高校や大学卒業後の就業の場が少ないことなどとして選択されにくいことが推測されますが、企業の魅力発信や、雇用・就業に対する支援策を整備し、この世代の域外流出を抑制しに歯止めをかけ、Uターンさせる仕組みづくりを行います。

(4) 移住戦略移住定住、関係人口創出・拡大のための取組を推進します。

移住戦略・定住の推進においては、様々な支援策に加えてPRが必要になります。支援策としては、これまでの施策を拡充し、PRとしては、県や移住関連機関と連携して子育て世代や若年層をメインターゲットとして、移住相談、受入体制の整備、就業支援策の充実を図るとともに、県や広域都市圏参加自治体との連携によるPRに取り組みます。また、体験型観光による「ファン」づくり、副業、兼業などの「しごと」づくりなど、移住・定住に繋がる関係人口の創出・拡大についても取り組みます。

※4 厚生労働省「人口動態調査」

※5 2015アンケート調査 長崎県

【基本目標3】 まちの創生

(1) 年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域をつくり ます。

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが安全・安心な暮らしを実現できるよう、市民主体の健康づくり活動への支援や自主防災組織の設立促進の他、地域の見守りネットワークの堅持など、ともに支えあう地域をつくります。

本市の二次救急医療体制については、ドクターヘリの活用や西九州自動車道路の整備によって救急搬送時間の短縮が図られることから、近隣自治体の救急医療機関との連携を図るとともに、西九州自動車道路の早期完成に向けた取り組みに努めます。

(2) 住宅の確保への支援や既存ストックの活用、インフラの整備など住みやすい環境の整備を行います。

ライフイベントの中でも住宅の取得は特に定住にと強い繋がりがあります。このため、住宅用地や住宅の取得に対する支援を行うとともに、や空き家等の既存ストックの再生による活用などに対する支援策を整備し、移住・定住の支援を行います。推進・拡大を図ります。

また、併せて、西九州自動車道や情報インフラの整備促進を行うなど、住みやすい環境づくりを行います。

西九州自動車道の開通によって、本市は佐世保市をはじめ伊万里市、唐津市までの通勤が容易になります。特に、佐世保圏域へは、西九州自動車道の供用開始に先がけ、移住支援制度や空き家情報の提供、住みやすい環境などをPRし、居住地として選ばれるための取り組みを行います。

(3) 対話によるまちづくりを推進します。

前述のしごと・ひと・まちに関連する取組により、減少に歯止めをかけることを目指していますが、今後、本市は人口減少が続く傾向にあります。こうした状況は、本市に限らず、長崎県全域、あるいは全国規模で起きています。人口減少社会において、地域の課題を解決するためには、地域の持てる力を最大限に発揮しなければなりません。そのためには、あらゆる個人、団体がその垣根を越えて協働する必要がありますが、協働を円滑に進め、その成果を得るためには、「対話」がそのスタートになります。

対話によるまちづくりが本市に根付く様、体制整備やその促進のための人づくりにも取り組みます。

Ⅲ. 重要業績評価指標と具体的な施策

基本目標 1 しごとの創生

(1) 既存の魅力ある産業を育て、就業の機会を創出します。

○数値目標 平成31-令和6年度

指標	数値目標
市内従業者数（工業統計調査）	100人増／5年 (H25 29:1,626 1,802人)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●官民が一体となり、連携体制を構築し、地域の資源を磨き、魅力ある産業づくりに取り組みます。</p> <p>この魅力を地域内・外へ効果的にプロモーションし、本市の産業の魅力を知ってもらうことで、更に価値を高めるとともに、域内の就業の機会を創出します。</p> <p>また、地元企業の増設や新規事業への展開について積極的に支援を行うことで雇用の創出に繋がります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》地場産業や企業の魅力について地域内・外への情報発信 ・《継続》中学生、高校生（近隣を含む）、保護者を対象とした地元企業紹介やインターンシップへの支援 ・《統合》合同企業説明会の開催 ・《改善》地元企業人材育成への支援（セミナーや専門家の招へい） ・《継続》地元企業設備投資支援 ・《改善》住宅や住宅用地の取得奨励制度の推進 	<p>インターンシップへの参加企業数 10 15社／年 (継続 H30:29社)</p> <p>合同企業説明会参加企業数 14 15社／年 (継続 H30:14社)</p> <p>合同企業説明会参加者数 500 100人／5年 (継続 H27~H30:121人)</p> <p>人材育成セミナーの開催回数 2回／年 (廃止)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・《新規》AIやIoTなどの先進的技術の活用推進 ・《新規》労働力支援による農業生産の維持拡大 <p style="text-align: right;">など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《終了》松浦市内の建設業と資材販売業等の工事受注を促進する「松浦木造の家プロジェクト」推進事業 	<p>地元企業設備投資支援数</p> <p style="text-align: center;">5社／年 (継続 H30:7社)</p> <p>確認申請における市内業者の建築割合</p> <p style="text-align: center;">約6割 (継続 H30:約5.5割)</p> <p>AIやIoTなどの先進的技術の導入農家数</p> <p style="text-align: center;">30戸／5年 (新規)</p> <p>労働力支援人数</p> <p style="text-align: center;">延べ500人／年 (新規)</p> <p>外国人労働者を雇用する経営体数</p> <p style="text-align: center;">10経営体／5年 (新規)</p>
<p>●地域資源を活かした魅力ある農水産品、製品等づくりを行うとともに、地域の特色や生産者の思いなどをストーリーとして付加し、地域ブランド化を図り、所得の向上に繋がります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《改善》(一社)まつうら観光物産協会と連携し、地域資源を活用した商品開発及びブランド化などによる販売促進事業(さばの缶詰などの商品化、新たなブランド認証制度の創設) ・《統合》石工製品の商品開発への支援(モニユメント、環境石材など) ・《発展》離島漁業のICTの活用による販路 	<p>新たなブランド商品開発品目数</p> <p style="text-align: center;">509品／5年 (継続 H27~H30:14品)</p> <p>新規販路開拓数</p> <p style="text-align: center;">1011件／5年 (継続 H27~H30:12件)</p>

<p>開拓 水産業の生産性向上や営業力強化等による販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》 産品や製品、技術力などの魅力を発信するツールの作成（写真や映像等） ・《発展》 6次産業化^{※7}への支援 など ・《廃止》 HACCP^{※6}等の食品の安全に対する各種認証取得への支援 ・《廃止》 J-R九州との連携による地域農産品のブランド化の確立 	
<p>●商工業と連携して地域振興券を作成し、市が行う支援事業などにおいて活用し、域内消費を活性化することで産業の振興を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《改善》 地域振興券の発行 ・《発展》 新生活応援事業（ふるさと就職奨励金、賃貸住宅入居奨励金、新婚生活奨励金など） ・《統合》 各種イベントでの地域振興券の活用 など 	<p>地元購買率 35% (継続 H24 30 : 33.9 34.1%)</p>

※6 ~~HACCP Hazard Analysis and Critical Control Pointの略~~ 食品の製造工程における品質管理システム

※7 6次産業化 農林漁業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業を促進すること

(2) 新たな雇用の場を創出します。

○数値目標 平成31-令和6年度

指標	数値目標
企業誘致等による雇用者数(5年間)	150 年 30 人増 (H30 : 49 人)
創業した人の数(5年間)	40 8 人/年 (H30 : 6 人)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●企業立地に対する様々な支援制度を整備するとともに、積極的な企業訪問を行い、企業誘致を実現します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》企業誘致活動 ・《継続》事業用地取得に対する支援 ・《継続》新規雇用に対する支援 <p>など</p>	<p>企業訪問数</p> <p>400 100 社/年 (継続 H26 30 : 340 114 社)</p> <p>用地取得数</p> <p>3 2 社/5 年 (継続 H26:— H27~ 30 : 3 社)</p> <p>新規雇用数</p> <p>150 30 名/5 年 (継続 H27~30 : 166 人)</p>
<p>●域内に対し、創業環境の整備や6次産業化への積極的な支援を行うとともに、情報インフラ整備を進める事で都市部企業やベンチャー企業などのワーケーション、テレワーク需要にも対応できる環境の整備と誘致を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《改善》創業への財政的支援(融資制度の整 	<p>創業者数</p> <p>40 8 人/5 年 (継続 H26 27~30 : 2 27 人)</p>

<p>備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》創業セミナーの開催 ・《継続》教職員等の住宅、官舎や空き家などを活用したチャレンジショップ事業・レンタルオフィス等の整備 ・《継続》情報格差解消に向けた情報インフラ整備促進 ・《継続》【再掲】6次産業化への支援 など 	
--	--

(3) 交流人口を拡大します。

○数値目標 平成31-令和6年度

指標	数値目標
年間交流人口数	890,000人 (H26 30 : 581,364 864,330人)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●体験型旅行における観光客の増大のため、対象者について、現在の中高生に加え、大人、ファミリーや外国人向けの事業を展開し、更なる交流人口の拡大を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《改善》体験型旅行の新たなメニュー開発と民泊受け入れ家庭の拡大支援 ・《改善》柚木川内キャンプ場の再生整備 ・《改善》交流の拠点である道の駅の整備拡充 <p>など</p>	<p>体験型旅行における一般客の誘客数 1,000 2,000人/年 (継続 H26 30 : 132 980人)</p> <p>一人あたり観光消費額 日帰り 8,300円/人 宿泊 30,900円/人 (新規)</p>
<p>●福島地域・鷹島地域には域外から多くの人々を呼び込める施設、景観、歴史などの核となる観光資産とまつりなどのイベントがあります。この観光資産やイベントと産業を結び付け、産業の振興、生産性の向上とイベントの活性化を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《発展》福島全島公園化の推進と周遊観光の確立 ・《発展》鷹島海底遺跡とを観光産業の融合(元寇船のVR(バーチャル・リアリティ)技術を活用した再現)コンテンツとしての活用 ・《継続》研究者の来訪に資するため、鷹島海 	<p>福島地区における交流人口 80,000人/年 (新規)</p> <p>鷹島地区における交流人口 330,000人/年 (新規)</p> <p>福島地区、鷹島地区における交流人口の5%増 (H26 : 388,588人)</p>

<p>底遺跡の調査・研究成果の収集・公開システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》鷹島モンゴル村の整備拡充 など ・《終了》福島地域における直販施設の整備 	<p>(廃止)</p>
<p>●西九州自動車道の完成によって、福岡都市圏と本市は約70分で結ばれることとなります。</p> <p>本市はこれまで、九州最大の都市である福岡都市圏に向けて、「松浦」を売り込んできました。</p> <p>これからも、本物の「グルメ」「体験」「歴史」という“宝物”をめざして、多くの人々が「松浦」を訪れるような取り組みを進め、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》福岡シティプロモーション事業の推進 ・《改善》食を中心とした魅力発信(アンテナショップ、モニターツアーなど) ・《改善》西九州自動車道の整備とインターチェンジから地域に降りてもらうため、商業・観光施設等の整備促進(EV充電施設・トイレの整備など) ・《継続》西九州自動車道の整備と魚市場の再整備を絡めた魚市食堂や場外市場など、交流人口拡大への検討 など ・《終了》伊万里市・平戸市・佐世保市と連携した観光誘客 	<p>福岡都市圏におけるインターネット調査による松浦市の認知度 85%/5年 (継続 H23 30 : 77.9 77.5%)</p> <p>観光消費額 55.96 億円/年 (継続 H25 30 : 47億8500万円 96億3892万円)</p>
<p>●訪日松浦市を訪れる外国人との交流を通じ、地域経済を活性化するため、外国人観光客を積極的に受け入れる取り組みを進めます。</p> <p>(具体的事業)</p>	<p>外国人滞在数 300,000 人/年 (継続 H26 30 : 169,000 人)</p>

<ul style="list-style-type: none">・《発展》体験型旅行への受け入れ・《発展》道の駅の免税店化への取り組み支援・《発展》市内観光施設における公衆W i - F i の整備促進 <p style="text-align: right;">など</p>	
--	--

基本目標2 ひとの創生

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての包括的な支援を行います。

○数値目標 平成31-令和6年度

指標	数値目標
合計特殊出生率	2.07 (H20~24 29 : 1.94 1.79)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●結婚から妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない支援を行い、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>☆出会い創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《改善》結婚希望者のデータ化とマッチング ・《継続》官民連携による出会い創出イベントの開催 <p>☆安心な妊娠、出産支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》不妊治療費の助成（特定不妊治療及び一般不妊治療） ・《継続》妊婦健診費の助成 ・《継続》わくわくマタニティ教室の開催 <p>☆子育て世帯への経済的支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》子ども医療費助成対象の拡大（市単独事業として小・中学生までの対象を更に高校生等まで拡大） ・《発展》保育料の基準額の見直しと保育所等入所の第2子以降無償化 	<p>婚活支援による成婚者数</p> <p>60人/5年 —(H26 : 10人)— (廃止)</p> <p>婚姻率</p> <p>4.0% (人口千人対) /5年 (新規 H29 : 3.5%)</p> <p>不妊治療費助成件数</p> <p>40件/年 (継続 H30 : 21件)</p> <p>保育所等入所の第2子以降無償化世帯数</p> <p>556 150世帯/年 (継続 H30 : 318世帯)</p>

<p>☆子育て相談・地域子育て支援拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》母子保健サポーターの配置 ・《新規》木育の推進 ・《継続》すくすく子育て応援（ベビ-用品貸出）事業 ・《継続》子育て支援センター及び放課後児童クラブの充実 ・《継続》オーダーメイド型子育て支援事業（「あなたの子育て応援します！」を掲げ、母子保健サポーター等を配置し、様々な子育て支援事業の中から各事業を組合せ、保護者1人ひとりにあった子育てを支援） ・《終了》子育て広場の整備 <p>☆待機児童の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》必要に応じて教育・保育の量を確保します。 <p>☆仕事と子育ての両立への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》各事業所に対し、子育て意識の啓発を行うとともに、延長保育など保育サービスの充実と放課後児童クラブの預かり時間の延長などを行います。 	<p>子育て相談・地域子育て支援拠点における妊娠・出産・子育て相談件数</p> <p>540 1,700 件／年 （継続 H30:1,649 件）</p> <p>待機児童ゼロの継続 （継続）</p>
<p>●本市の「子どもを産み育てやすいまち」について、地域内外へ効果的にPRし、子育て世代をはじめ若者の域外流出抑制と域内への流入を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》住みたい・住み続けたいまちプロモーション事業 <p>など</p>	<p>15歳～44歳までの社会増減数</p> <p>年5%改善 （新規 H30:△122 人）</p> <p>子育て支援制度の充実を理由に本市を転入先として選んだ転入者数</p> <p>80人／5年 （廃止）</p>

(2) 学校教育・生涯学習・文化活動などの学びの場を充実させます。

○数値目標 平成31令和6年度

指標	数値目標
国語・算数（数学）の授業が分かると回答する児童生徒の割合	80%

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●小・中学校の教育環境の充実を図るとともに、特色のある学校づくりを行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》国語、算数、数学における20人以下の少人数指導実践事業（松浦市雇用による臨時的任用講師を配置し、習熟度別少人数指導又はチームティーチングによる指導を充実） ・《継続》大学生学習サポーター派遣事業（大学と連携した市内小・中学校の授業や放課後の補充学習に大学生を派遣） ・《継続》学校環境整備事業（ICTや学校図書の実施） ・《継続》子どもの豊かな体験活動の推進事業（企業見学や職場体験など） ・《継続》英語を使って簡単なコミュニケーションができる子どもの育成事業 <p>など</p>	<p>臨時的任用講師数 小・中各53人/年 (継続 H30:中3人)</p> <p>学力調査 国語・算数（数学）の授業が分かると回答する児童生徒の割合 80% (継続 H26 30 : 小学校児童 国語 75.5 76.2% 算数 80.2 79.4% 中学校生徒 国語 74.7 77.3% 数学 68.3 78.6%)</p> <p>英語力アンケートにおける 小学校「英語で自己紹介できる児童」 中学校「英語で趣味などを話せる生徒」 平均 90% (新規 H30:小 90%、 中 76.3%)</p>
<p>●長崎県立松浦高等学校の魅力づくりについて、産業界、教育機関、行政等が連携し、</p>	

<p>地域が一体となって取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>☆松浦高校魅力化プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》市内中学校及び保護者へのアンケート調査（現在の松高に不足しているもの） ・《改善》部活動や補習授業へ民間コーチや講師の派遣など ・《発展》行政と連携した地域の課題解決プログラムの実施 ・《改善》下宿等の費用支援 など ・《廃止》地元就職のための奨学金制度 <p>☆地元企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》インターンシップの充実 ・《継続》地元企業の魅力発見・魅力体験事業（企業のトップ等による講演会の開催） など 	<p>松浦高校入学志願者 120人／年 (継続 入学志願者数 H27 30:94 66人)</p> <p>インターンシップへの 参加企業数 10 15社／年 (継続 H30:29社)</p> <p>地元就職のための奨学 金利用者数 10人／年 (廃止)</p>
<p>●生涯学習や文化活動を充実させ、田舎ならではのゆっくりした時間・空間において趣味を楽しめる環境づくりに取り組むとともに、郷土愛の醸成に努めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》読書活動の推進 ・《継続》まつうら出前講座の充実 ・《継続》市内の景観を活かした、ウォーキングやジョギングコースの設定 ・《新規》健康づくりに主眼を置いた「ニュースポーツ教室」の促進 ・《縮小》市内小・中学校の子どもたちが地域の歴史、文化、伝統行事、地理や産業などを取材し、市報へ掲載する「まちなか子ども記者」コーナーの開設 など ・《廃止》イベント時の地域婦人会等と行政が連携したボランティア託児所の開設 	<p>図書館利用者数 53,000 45,000人／年 (継続 H26 30: 47,534 40,377人)</p> <p>出前講座実施回数 200 300回／年 (継続 H26 30: 165 275回)</p> <p>ウォーキングやジョギ ングコースの設定コー ス数 8箇所／5年 (継続 H27～30: 6箇所)</p>

	<p>市報への「まちなか子ども記者」コーナー掲載数 6回／年 (継続 H30:0回)</p> <p>イベント時の託児所設置回数 10回／年 (廃止)</p>
--	---

(3) 若者の域外流出を抑制するための戦略に歯止めをかけ、本市への還流を推進します。

○数値目標 平成31-令和6年度

指標	数値目標
15歳～44歳までの転出者の抑制率社会増減数	-2.0年5%改善 (H25 30:613 △122人)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●地元に残って就職したい、住み続けたいと思う若者やUターン希望者の意向に沿った環境づくりに取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》地元企業の就業の場としての魅力発見・魅力体験事業(セミナー・バスツアーなど) ・《継続》産業界、県内大学、行政が連携した就職情報の発信 ・《継続》1次産業の就業者支援施策の充実と新たな事業を起こすための支援 ・【再掲】《継続》地元企業に対する地元雇用奨励制度新規雇用に対する支援 ・【再掲】《発展》新生活応援事業(ふるさと就職奨励金、賃貸住宅入居奨励金、新婚生活奨励金など) ・【再掲】《継続》地場産業や企業の魅力を地域内・外へ発信 ・【再掲】《継続》中学校、高校(近隣を含む)、保護者を対象とした地元企業紹介やインターンシップへの支援 ・【再掲】《継続》合同企業説明会の開催など ・《中止》半農半X就農者支援 ・【再掲】《廃止》地元就職のための奨学金制度 	<p>セミナー・バスツアーの開催数 26回/年 (継続 H30:10回)</p> <p>支援策を活用した新規就農者数 5人/年 (継続 H26 30:38人)</p> <p>インターンシップへの参加企業数 1015社/年 (継続 H30:29社)</p> <p>新規雇用者数 30名/年 (新規)</p> <p>合同企業説明会参加企業数 1415社/年 (継続 H30:14社)</p> <p>合同企業説明会参加者数</p>

	<p>500 100 人／5 年 (継続 H27～H30 : 121 人)</p> <p>地元就職のための奨学 金利用者数 10 人／年 (廃止)</p>
--	--

(4) 移住戦略移住定住、関係人口創出・拡大のための取組を推進します。

○数値目標 平成31-令和6年度

指標	数値目標
転入に際して他の地域も検討したが、本市を選んだ世帯の数(5年間) 市外からの転入者数	100世帯 年3%増加 (H26 30 : — 720人)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●子育て世代や若年層をメインターゲットとした移住支援策を充実させるとともに、県や移住関連機関と連携し、本市の魅力や住みやすさなどの情報を地域外へ発信します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》移住ワンストップ窓口の整備 ・《縮小》空き家を再生した移住お試し住宅の整備 ・《発展》空き家情報の発信 ・《発展》農山村での農地(耕作放棄地を含む)、ビニール施設等の農業用施設、空き家などを活用した田舎暮らし希望者のニーズに合わせた支援事業 ・《縮小》CCRC(高齢者が健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療のサービスを受けながら、人生最期の時までを過ごせる生活共同体)の検討 ・《継続》ふるさと回帰支援センター内の「ながさき暮らしサポートデスク」との連携による住・仕事・魅力の情報発信 ・《発展》県及び西九州させぼ広域都市圏と連携した都市部における移住相談会 ・《新規》西九州させぼ広域都市圏と連携した都市部におけるサポーター創出 ・【再掲】《継続》1次産業の就業者支援施策の充実と新たな事業を起こすための支援 	<p>移住相談会を含む移住相談件数 100人/年 (継続 H26 30 : 26 52人)</p> <p>移住お試し住宅数 21棟/5年 (継続 H30:1棟)</p> <p>移住お試し住宅利用者数 106人組/年 (継続 H30:3組)</p> <p>Uターン・Iターン就農者の育成数 52人/5年 (継続 H27~30:6人)</p> <p>支援策を活用した新規就農者数</p>

<p>・【再掲】《継続》住みたい・住み続けたいまちプロモーション事業 など</p>	<p>5人／年 (継続 H26 30:3 8人)</p>
---	----------------------------------

基本目標3 まちの創生

(1) 年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域をつくります。

○数値目標 平成31-令和元年度

指標	数値目標
健康寿命 (H22 27 : 男 78.51 78.34 女 : 83.68 82.41)	延伸

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●市民一人一人が自主的に健康課題に取り組むための支援を行い、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが安全・安心な暮らしを実現できるよう、ともに支えあう地域づくりを推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《継続》医療体制の確保（在宅当番医制、夜間輪番体制の維持） ・《継続》松浦市健診、各種がん検診の充実 ・《継続》市民が主体となって取り組む健康づくり活動への支援 ・《新規》障害者地域生活支援拠点の整備 ・《継続》地域と連携した介護予防地域支え合い事業（生きがいつくり活動事業）の推進 ・《継続》行政と警察、郵便局、新聞販売店などの連携による高齢者見守りネットワークの構築 ・《継続》自主防災組織の設立促進 <p>など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《削除》障害者就労施設と行政、地元企業等の連携による域内優先調達の推進 	<p>実施医療機関数の維持 12 10 (継続 H26 30 : 12 11)</p> <p>特定健診受診率 60% (継続 H26 30 : 38.9 42.5%)</p> <p>がん検診受診率 50% (継続 H26 30 : 胃がん 16.1 12.2% ～ 乳がん 32.3 31.3%)</p> <p>健康ポイント事業のポイント達成者数 600人/5年 (新規)</p> <p>生きがいつくり活動事業数 20 50/5年 (継続 H26 30 : 3 46)</p>

	<p>見守りネットワーク協 力事業者数 20/5年 (継続 H26 30 : 12 20)</p> <p>自主防災組織数 72 46/5年 (継続 H26 30 : 26 34)</p>
--	---

(2) 住宅の確保への支援や既存ストックの活用、インフラの整備など住みやすい環境の整備を行います。

○数値目標 平成31-令和6年度

指標	数値目標
転入者による住宅取得奨励制度の活用件数 (5年間)	10 20 棟 (H26:— H27~30:27 棟)
空き家の活用件数 (5年間)	10 棟 (H26:— H27~30:8 棟)

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●定住に結びつきやすい住宅の取得へ対して支援を行うとともに、空き家等の既存ストックの活用、西九州自動車道や情報インフラの整備促進を行うことによって、住みやすい環境を整備し、近隣都市からの通勤圏として、居住の地に選ばれるまちづくりに取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《改善》住宅や住宅用地の取得奨励制度の推進 ・《改善》多世代居住のための住宅整備への支援 ・《継続》老朽危険家屋除去支援事業 ・《継続》西九州自動車道の整備促進 ・【再掲】《継続》情報格差解消に向けた情報インフラ整備促進 ・【再掲】《縮小》空き家を再生した移住お試し住宅の整備 ・【再掲】《発展》新生活応援事業（ふるさと就職奨励金、賃貸住宅入居奨励金、新婚生活奨励金など） ・【再掲】《発展》空き家情報の発信 <p style="text-align: right;">など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《終了》定住促進住宅の整備 	<p>転入者による住宅取得奨励制度の活用件数 10 4 棟/5年 (継続 H26:— H27~30:27 棟)</p> <p>空き家の活用件数 10 3 棟/5年 (継続 H26:— H27~30:8 棟)</p> <p>超高速ブロードバンド人口世帯カバー率 固定系 —(離島除く)—100% 無線系 —(離島含む)—100% (継続 H26:約76% H30:固定系 50.8% 無線系 99.9%)</p> <p>老朽危険家屋除去数 25 棟/5年 (廃止)</p>

(3) 対話によるまちづくりを推進します。

○数値目標 平成31-令和6年度

指標	数値目標
地域運営組織数（5年間）	2（新規 H30：—）

○具体的な施策・事業と重要業績評価指標

施策の方向性と具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>●対話によるまちづくりが本市に根付く様、体制整備やその促進のための人づくりにも取り組みます。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《新規》地域版未来会議 ・《新規》地域運営組織の設立促進 <p>など</p>	<p>地域運営組織の立ち上げを検討する団体数</p> <p>1団体／年</p> <p>（新規）</p>